

## 1章 小川町の現況と課題

---

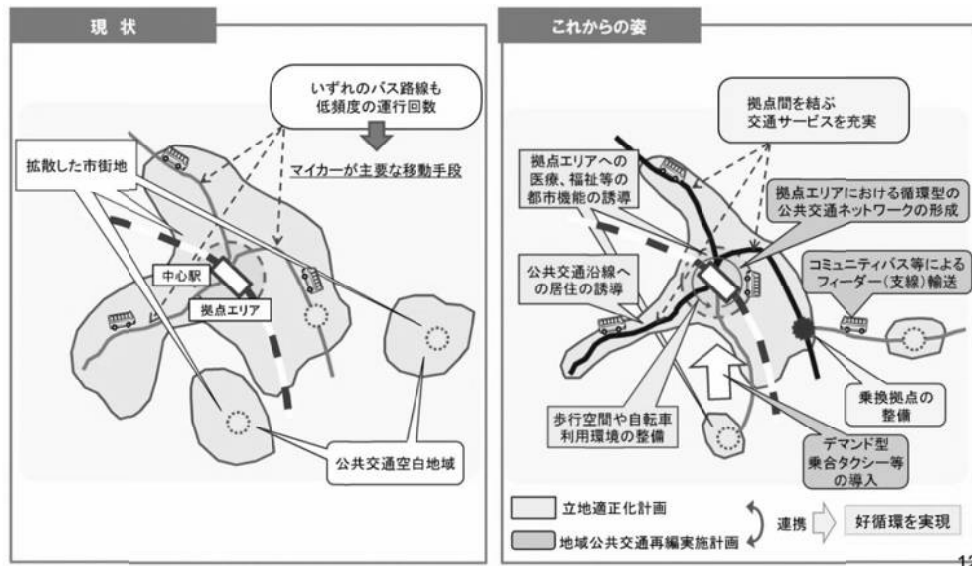
### ①人口減少時代の到来と地方創生

人口減少・少子高齢化等を背景に、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、各地域において「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」が求められています。

### ②集約連携型都市構造の実現に向けた都市づくり

住宅や店舗等の郊外立地、市街地の拡散を背景に、拡散した居住者の生活を支える各種サービスの維持が困難になりかねない状況を踏まえ、都市再生特別措置法が改正され、既存の都市機能や地域特性を活かした集約連携型都市構造（コンパクトプラスネットワーク）の実現に向けた都市づくりが求められています。

#### コンパクトプラスネットワークのイメージ



資料：国土交通省 HP

### ③環境配慮型の都市構造への転換

持続可能な都市づくりに向けて、再生可能エネルギーの活用や集約型都市づくりの実現による環境にやさしい都市づくりが求められています。

### ④良好な都市景観・自然環境づくり

平成 17 年に景観緑三法が施行され、各自治体による良好な景観形成の推進、都市における緑地保全や公園整備等のより一層の推進が求められています。

### ⑤防災・減災都市づくり

東日本大震災の発生等を踏まえ、安全・安心（防災）に対する人々の意識が一層高まり、災害に強い都市づくりが求められています。

## 2

## 上位計画

### (1) 小川町第5次総合振興計画

【平成28年 小川町策定、計画期間平成28～37年】※策定中

#### ①基本理念

##### 1 自然と文化を活かしたまちづくり

緑豊かな自然環境は、本町の貴重な財産です。町民の日々の暮らしにうるおいを与える緑と清流を活かし、自然と共生したまちづくりを推進します。

豊かな自然の恵みにより培われた和紙や酒、建具、「武蔵の小京都」と呼ばれる町並みをはじめとした歴史と伝統文化を活かしたまちづくりを推進します。

##### 2 未来につながるまちづくり

人口減少社会において、充実した住民サービスを提供していくために、提供範囲をコンパクトに保ち、効率化を図りつつ、町民主体の地域にふさわしい取組により、未来に希望が持てる地域づくりを目指します。

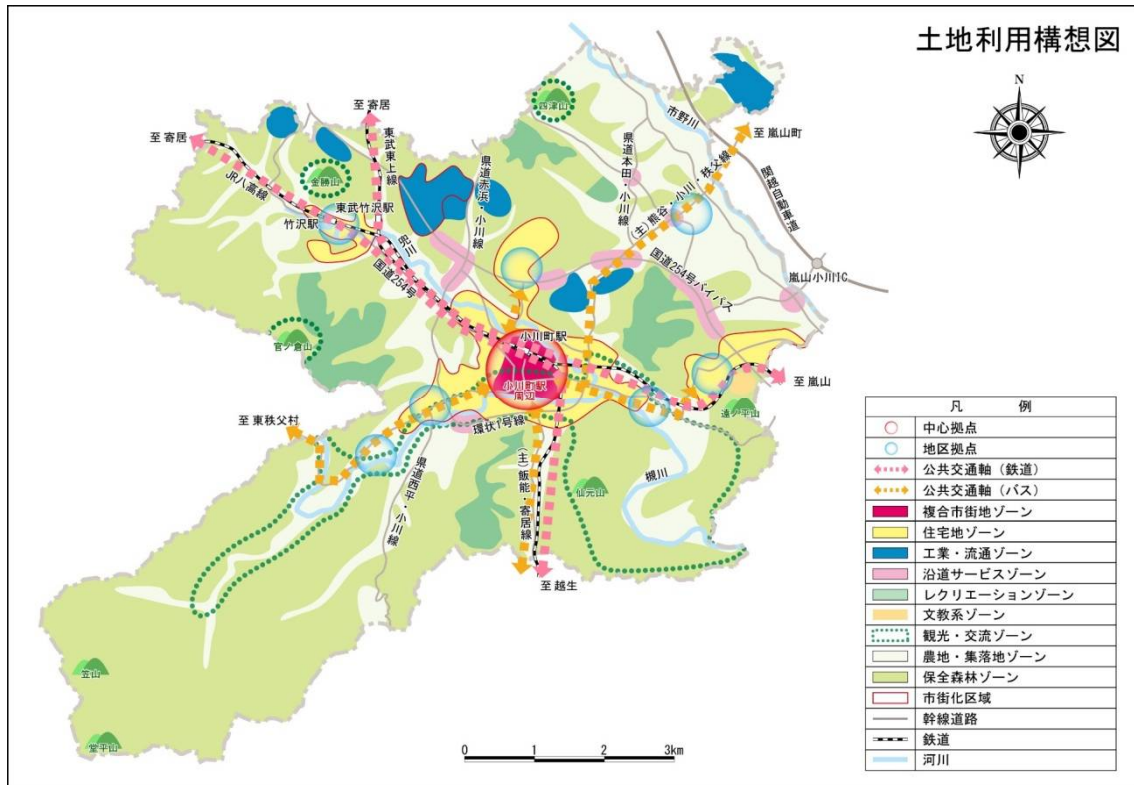
##### 3 人が輝くまちづくり

子どもから高齢者までのすべての町民が、モノづくりやおもてなし、子育てや教育・文化、福祉など地域にふさわしいさまざまな取組にその能力を活かし活躍できるまちづくりを目指します。

#### ②将来像

自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ

#### ③土地利用構想



## (2) 小川都市計画（小川町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

【平成 26 年 埼玉県策定、計画期間平成 26～46 年】

### ①都市づくりの基本理念

首都圏中央連絡自動車道の整備効果を活かしたまちづくりを進め、雇用の場を確保するとともに、本県の活力の源となる次世代が暮らしてみたいくなるような魅力あるまちづくりを進める。

### ②主要用途の配置の方針

#### ○ 商業業務地

都市のにぎわいを形成するため、経済圏及び生活圏、周辺の土地利用、基盤整備の状況や将来計画等を勘案して配置する。本区域の核として店舗、事務所等の集積を図るとともに、近隣の住宅地の住民に対する商業等の機能を増進するため、商業・業務拠点に配置する。また、必要に応じて生活拠点に配置する。

#### ○ 工業地

工業生産活動・流通業務機能の利便を増進するとともに、公害の発生を防止するため、高速道路網や広域幹線道路等の都市施設の整備状況及び周辺の土地利用を勘案して配置する。本区域の産業の振興と就業機会の確保などを図るため、産業拠点に配置する。

#### ○ 住宅地

高齢者をはじめ誰もが安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりを推進するため、公共施設、医療・福祉施設、店舗等の生活利便施設及び公共交通機関の利便性を勘案して配置する。良好な住居の環境を保護する地域については、住居専用地域を指定するなど、各々の地域特性に応じた用途を配置する。

#### ○ 沿道地

幹線道路の沿道にふさわしい業務の利便の増進を図る地域の用途については、当該道路の有する機能及び整備状況、周辺土地利用の動向、各拠点機能との役割分担を勘案して配置する。

### ③市街化調整区域の土地利用の方針

#### ○ 優良な農地との健全な調和に関する方針

本区域の農地は、主に水稲、野菜等の栽培が営まれており、これらの農地の保全に努める。

#### ○ 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

河川沿いの低地部等における浸水や、土砂災害等のおそれがある地区については、市街化を抑制する。

#### ○ 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

槻川、兜川、市野川などの水辺やその周辺、県立長瀨玉淀自然公園などにおける優れた自然環境の保全を図る。

#### ○ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

市街化調整区域については「市街化を抑制する区域」という基本的な考え方のもと、秩序ある土地利用を図る。なお、次の区域の指定にあたっては、災害防止の観点から市街化を抑制する土地の区域、自然環境形成の観点から保全すべき土地の区域を原則として含まないものとし、農林漁業との健全な調和を図りつつ、都市計画区域における計画的な市街化を図る上で支障がないよう定める。

- ・建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し、及び保全するための計画を定める土地の区域
- ・既存の集落において地域社会のコミュニティなどの住環境の維持を基本として住宅や小規模店舗等の立地が可能な土地の区域
- ・市町村の土地利用に関する基本構想等に基づいて市街化を促進するおそれがないと認められる地域として産業系の施設の立地を可能とする土地の区域

### 3

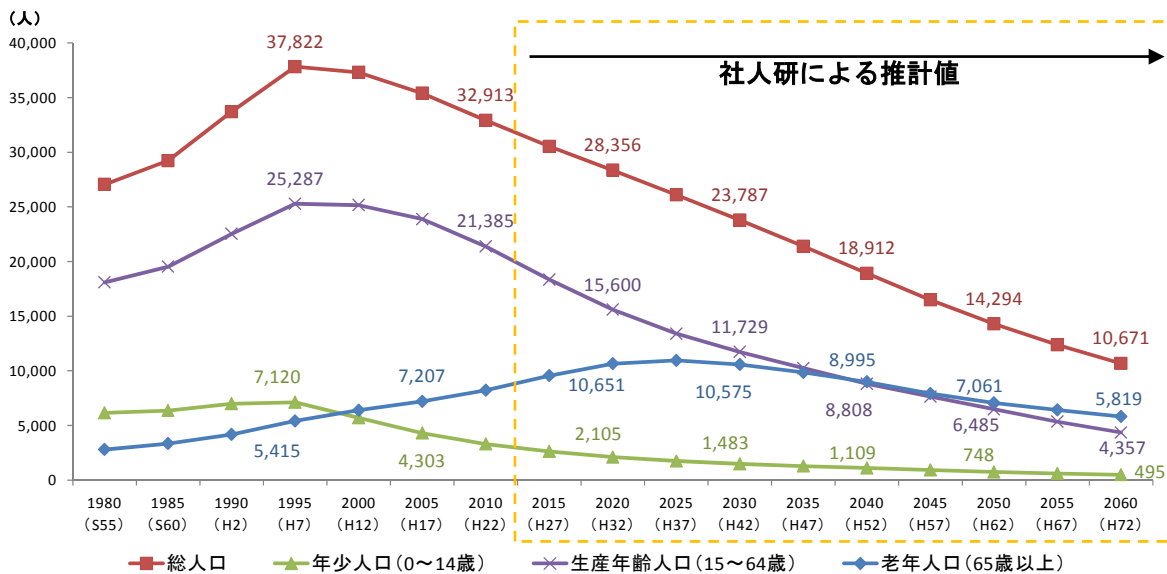
## 小川町の現況特性

### 3-1

### 人口

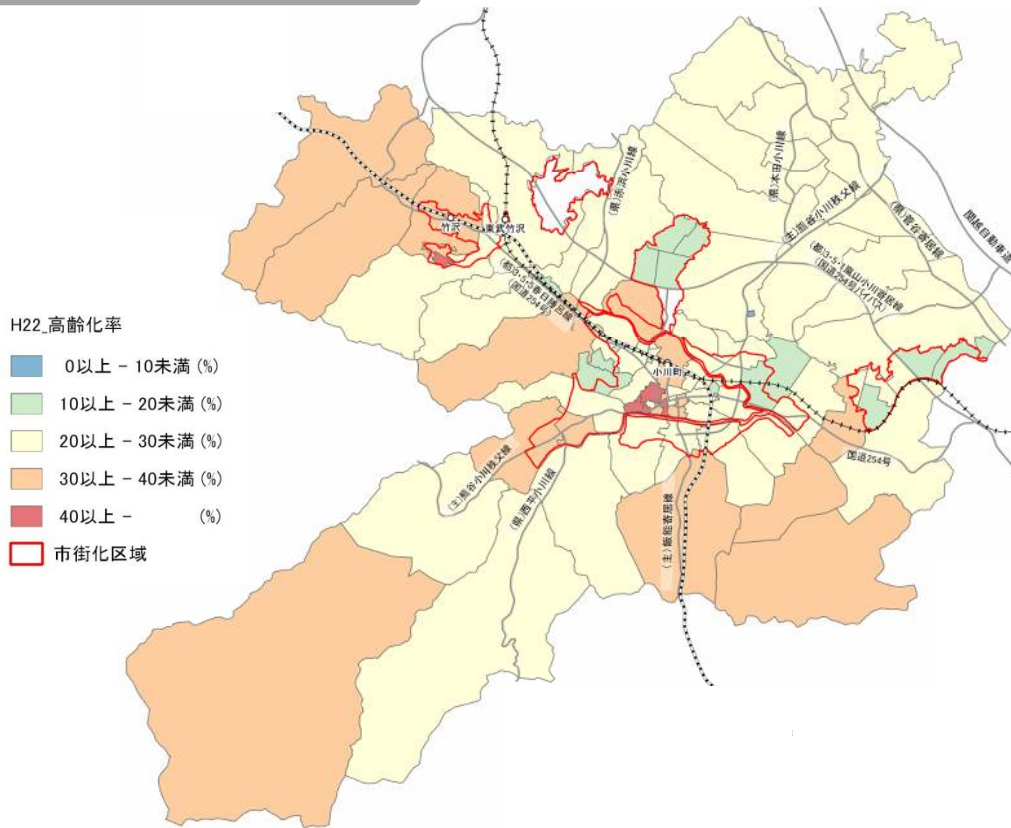
- 本町の総人口は昭和55年から平成7年にかけて増加を続けていましたが、平成7年の37,822人を境に減少傾向に転じ、平成22年は32,913人となっています。市街化区域内（小川町駅周辺と住宅団地）に全人口の約6割が居住しています。
- 地区別の分布を見ると、小川地区・東小川地区・八和田地区における人口減少が特に多く、一方で、みどりが丘地区のみ人口が増加し続けています。
- この状況の中、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成72年までの長期的推計値を見ると、平成27年以降も人口は減少し続け、平成52年に18,912人と2万人を下回り、さらに平成72年には10,671人と1万人程度まで減少する見込みとなっています。
- 年齢別に見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同様に、平成7年以降減少傾向にあり、将来的にもさらに減少する見込みとなっています。一方、老年人口（65歳以上）は、昭和55年以降増加傾向にあり、将来的にも平成37年頃まで増加が続き、以降、緩やかに減少する見込みとなっています。平成22年の高齢化率は25.0%であり、特に小川町駅の南側で高齢化率が高くなっています。
- 平成22年の人口密度は、市街化区域では新市街地（みどりが丘・東小川地区）と小川町駅周辺において特に高くなっています。市街化調整区域では、八和田地区を中心に低密度の居住地域が広範囲に広がっている状況にあります。平成2年～平成22年の推移をみると、町全域で相対的に低下している傾向にあり、人口集中地区（DID）の面積は横ばいであるものの、街なかの人口密度は低下しています。

総人口・年齢3区分別人口の推移

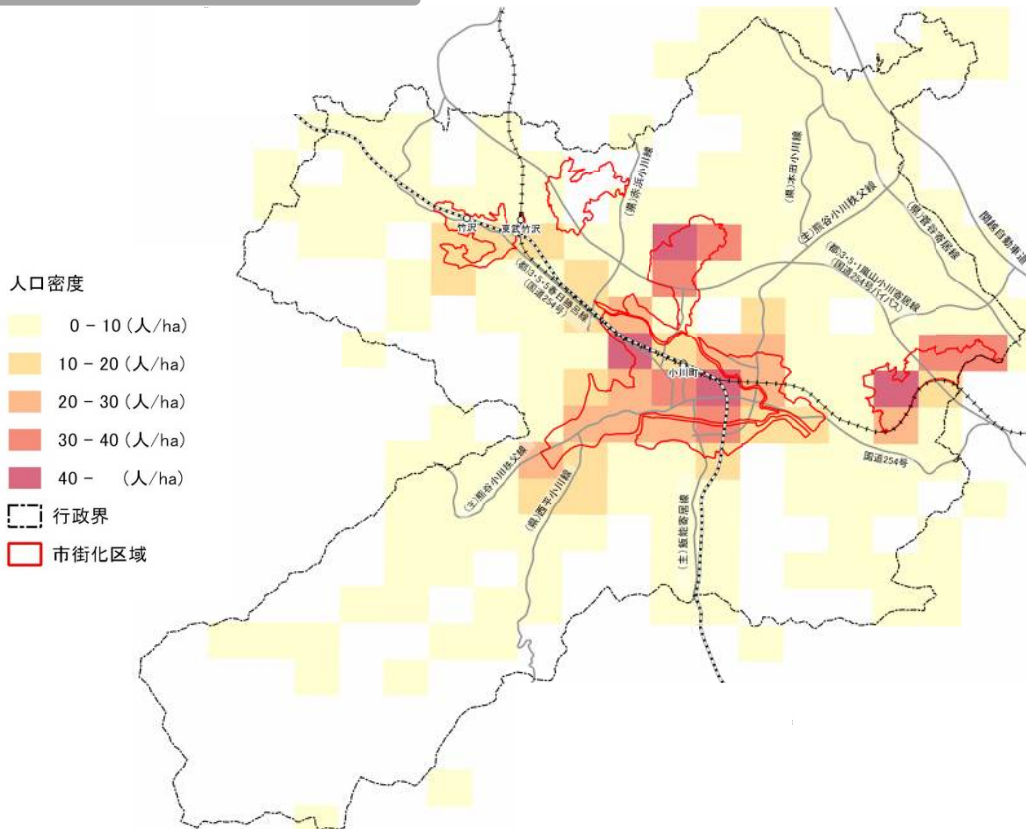


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

### 高齢化率分布状況（平成 22 年）



### 人口密度分布状況（平成 22 年）



出典：国勢調査

## 3-2

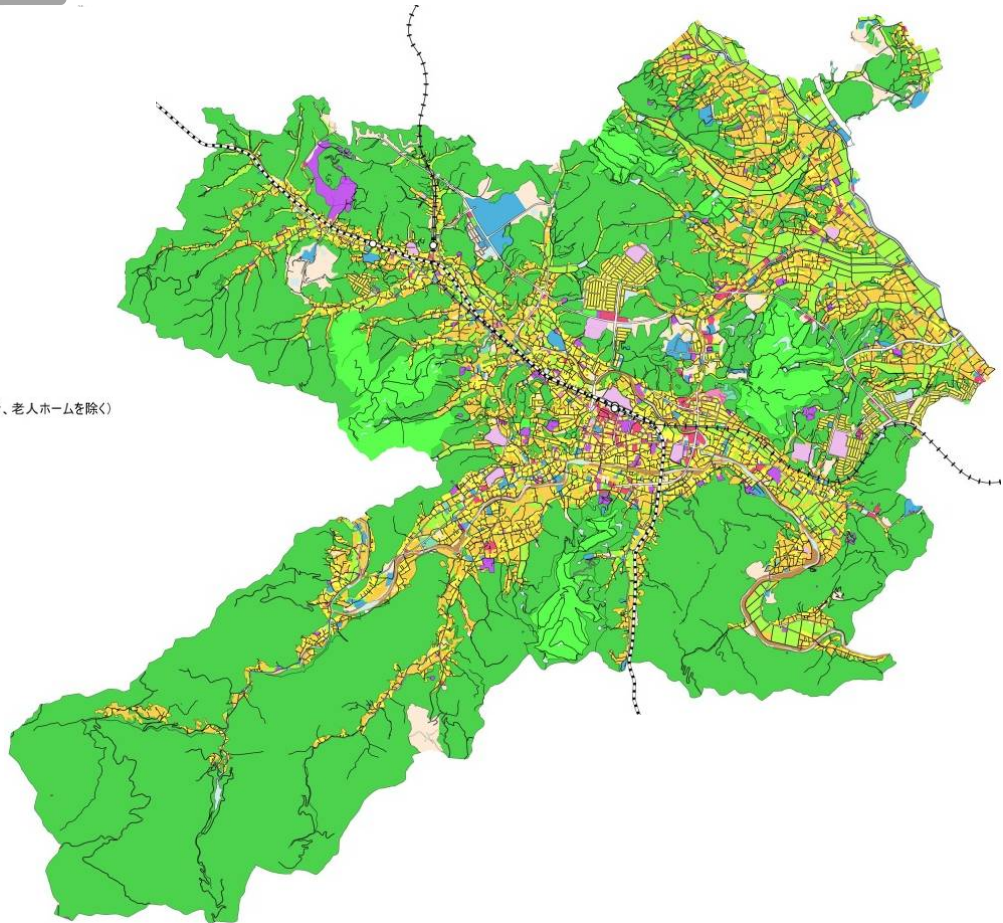
## 土地利用・都市機能分布

- 本町の土地利用は、自然的土地利用が町域の約75%を占めており、そのうちの多くが山林となっています。
- 都市的土地利用は山林以外の限られた町域（全町域の1/4）に集約されており、商業・住宅が近接する比較的コンパクトな市街地が形成されています。商業・工業・自然的土地利用は増加傾向にあり、一方で、住宅用地は減少傾向にあります。
- 国道254号沿いの準工業地域において住工混在が見られ、住環境・操業環境への影響が懸念されています。
- 市街化調整区域の主要幹線道路沿道において戸建新規着工件数が多くなってきており、市街地拡大の兆しが見られます。
- 市街化区域内の未利用地は減少傾向にあるものの、小川町駅周辺（小川高校隣接地）には、まとまった規模の未利用地が存在しています。
- 公共施設、医療施設、幼稚園・保育所等の主要施設の多くは、小川町駅周辺（鉄道以南）に集積しています。
- 福祉施設及びスポーツ系文化施設は、市街化調整区域に分散しています。

### 土地利用現況

土地利用現況

- 畑
- 道路用地
- 田
- 水面
- 商業用地
- 住宅用地
- 山林
- 工業用地
- 公共空地（墓苑）
- 公共空地
- 公益施設用地（老人ホーム）
- 公益施設用地（幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く）
- 公益施設用地（幼稚園、保育所）
- 公益施設用地（病院、診療所）
- 公益施設用地（処理場、浄水場）
- 交通施設用地
- その他の自然地
- その他の空地



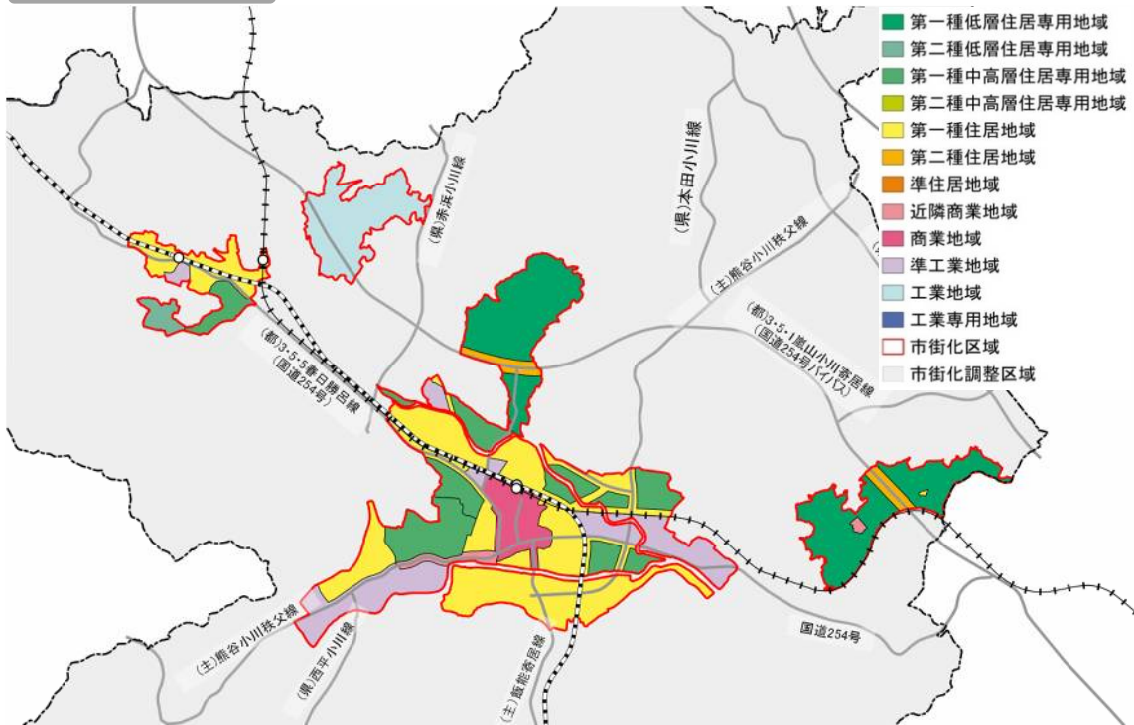
出典：都市計画基礎調査（平成22年）

### 3-3

## 区域区分・地域地区

- 全町域 6,045ha が都市計画区域であり、そのうち 553ha が市街化区域、5,492ha が市街化調整区域となっています。
- 市街化区域は小川町駅周辺の既存市街地、東武竹沢駅及び竹沢駅周辺、3 団地（東小川、みどりが丘、ひばり台）が指定されており、総面積の 9.2%を占めています。
- 用途地域指定状況を見ると、駅を中心に商業系→混在系→住居系の順で分布しています。みどりが丘・東小川団地は国道沿道が混在系、ひばり台団地は工業系となっています。
- 用途地域の構成割合は、住居系 37.1%、混在系 35.8%、商業系 6.1%、工業系 21.0%となっています。

用途地域指定状況



用途地域		面積	割合	
住居系	第一種低層住居専用	122.7ha	22.2%	37.1%
	第二種低層住居専用	6.0 ha	1.1%	
	第一種中高層住居専用	76.4 ha	13.8%	
混在系	第一種住居	186.6 ha	33.7%	35.8%
	第二種住居	11.5 ha	2.1%	
商業系	近隣商業	6.9 ha	1.2%	6.1%
	商業	27.0 ha	4.9%	
工業系	準工業	67.0 ha	12.1%	21.0%
	工業	49.3 ha	8.9%	
合計		553.4 ha	100.0%	

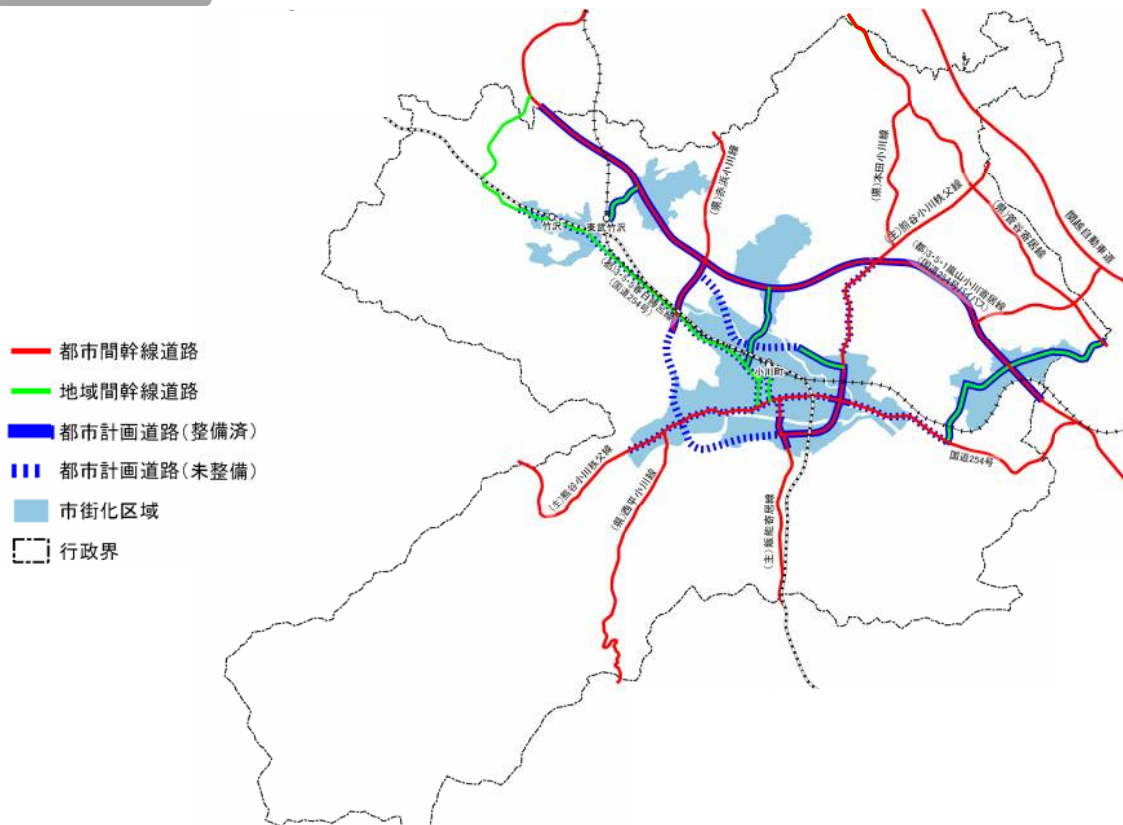
出典：都市計画基礎調査（平成 22 年）

### 3-4

## 道路

- 本町には、広域幹線道路として関越自動車道、国道254号バイパスが整備されており、嵐山小川ICからのアクセス道路によって接続されています。
- 広域幹線道路（国道254号バイパス）と都市間を結ぶ幹線道路（国道・主要地方道・一般県道等）を効率よく連携させる町の骨格的な幹線道路として、環状1号線の整備が進められていますが、高谷交差点～日赤病院前交差点区間及び(主)飯能寄居線以西区間は長期未整備となっています。
- 小川町と周辺市町村を結ぶ幹線道路として、国道254号、(主)熊谷小川秩父線、(主)飯能寄居線、(県)菅谷寄居線、(県)本田小川線、(県)赤浜小川線、(県)西平小川線があります。(主)熊谷小川秩父線、(主)飯能寄居線は通過交通が多く、また、歩道未整備区間も多いため、歩行者の危険性が高くなっています。
- 幹線道路間の連携を担う地域内幹線道路として、(都)小川停車場線、(都)駅西通り線、(都)大塚角山線、(都)池田角山線、(都)下里中爪線、(都)中爪線、(都)靱負線があります。
- 本町の都市計画道路の整備率は52.0%であり、町内移動の骨格を担う環状道路が未整備です。また、幹線道路については、中心市街地区間や民間路線バス経路区間等において歩道が未整備です。

### 道路整備状況



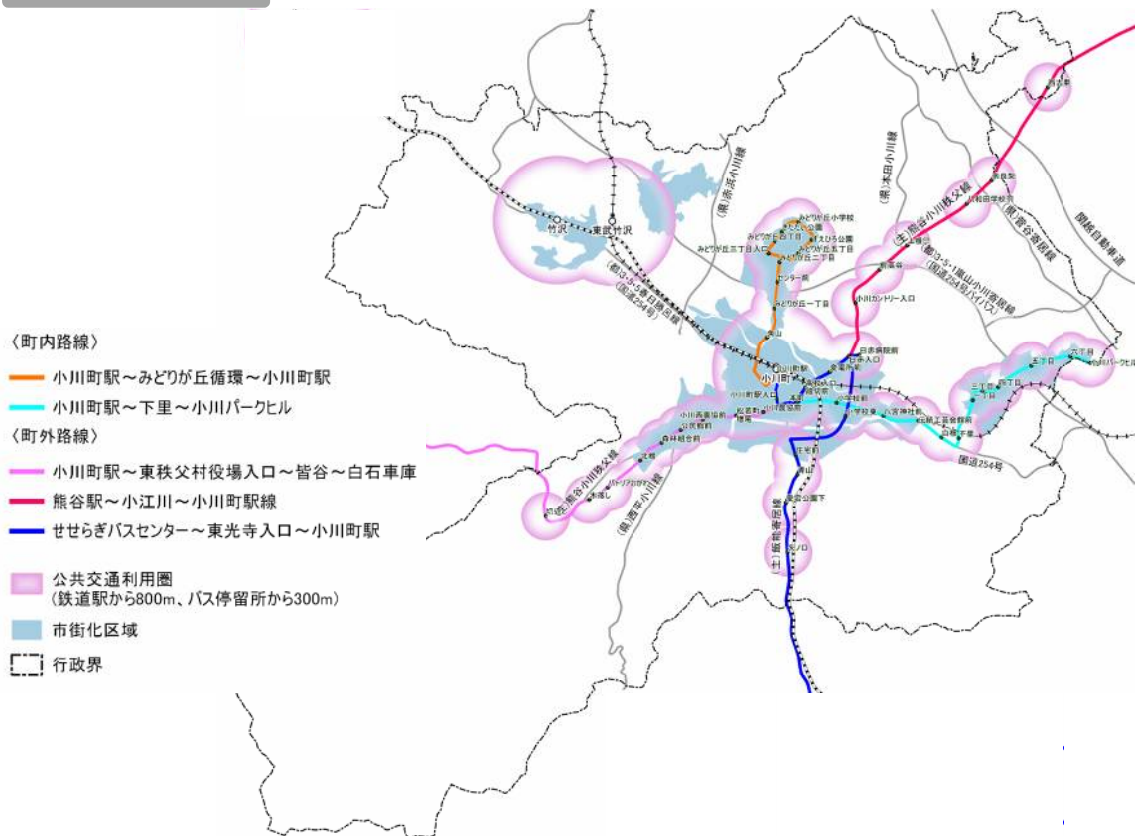
出典：都市政策課資料（平成27年12月時点）

### 3-5

## 公共交通

- 町民の移動実態を見ると、自家用車への依存度が高く、公共交通利用は高齢者についても少ない状況です。高齢者は外出頻度自体が少なくなっています。
- 本町の公共交通は鉄道2路線3駅、バス5路線で構成され、公共交通利用圏域\*内に居住する町民の割合は61.5%です。  
 ※公共交通利用圏：鉄道駅から半径800m・バス停留所から半径300mの範囲
- 人口が集積する主要な箇所は公共交通によってカバーされていますが、八和田地区の田園集落が広がる箇所や、小川・大河・竹沢地区の谷津にあたる箇所等は公共交通空白地域となっています。
- 町外へのびるバス3路線は運行頻度が少なく、利便性が高くない状況となっており、路線を維持するため町において補助を行っている路線があります。
- 町の玄関口である小川町駅は、朝夕のラッシュ時を中心に利用者が多く、交通手段間の乗継が行われる重要な交通結節点ですが、駅前広場は、歩行者、送迎の自家用車、タクシー、路線バスの動線が明確に分かれておらず、交通手段間の乗継利便性が低く、十分に安全性が確保されていない状況です。また、住宅団地などの人口密度が高い箇所が鉄道以北に多くあるものの、改札・駅前広場が整備されているのは南口のみとなっています。

### 公共交通利用圏域



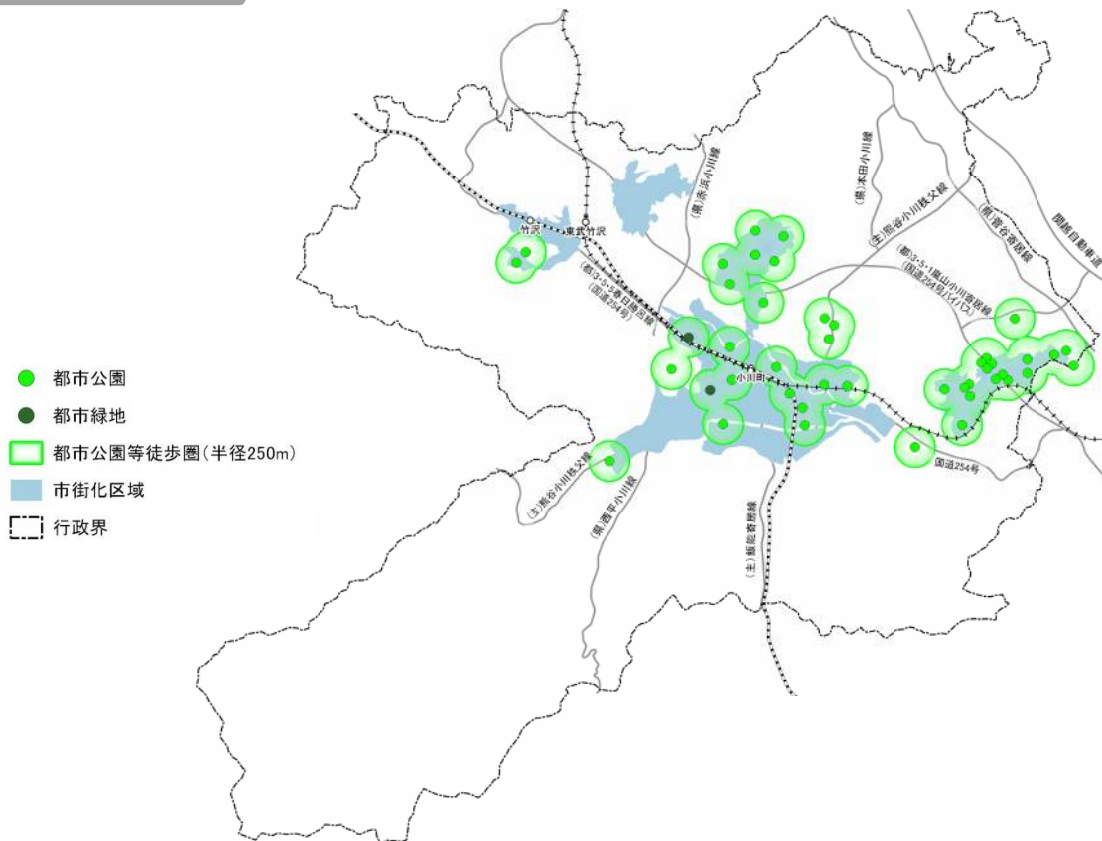
出典：国土数値情報（平成22年）、各路線運行事業者HP

### 3-6

## 都市施設

- 本町には都市公園が42箇所あり、そのうち近隣公園が小川東第1公園、みどりが丘中央公園、栃本親水公園の3箇所、街区公園が春日公園、腰越公園をはじめ、39箇所設置されていますが、その多くは新市街地の開発に伴って整備されたものです。
- また、町民の身近な緑陰空間として、蟹沢沼緑地、陣屋沼緑地が都市緑地として指定されています。その他では、総合運動場の整備が進められています。
- 既存市街地内には都市公園が少なく、近隣公園1箇所と街区公園5箇所のみであり、古くから市街地が形成されていた東武東上線以南のエリアについては特に少なくなっています。
- 下水道は、市街化区域内及びその周辺部において公共下水道事業が推進されており、整備率58.2%・水洗化率81.5%となっています。市街化調整区域（奈良梨・上横田、後伊、新川地区）は農業集落排水事業が進められ、供用が開始されています。それ以外の地区については合併処理浄化槽の整備が推進されています。
- 今後30年間の公共施設の改修・更新費用（年平均）は、最近5年間年平均の約2.2倍になる見込みです。

### 都市公園整備状況



出典：都市政策課資料（平成27年12月時点）

### 3 - 7

## 市街地開発事業

- 昭和 50 年代から現在までの間に、国道 254 号沿道を中心に約 134ha の市街地開発事業が進められてきています。近年はこれらの新市街地への住宅立地と車社会の成熟が進んだことにより、小川町駅周辺の既存市街地との 2 極化、既存市街地の活力低下が生じてきています。
- 既存工業用地（高谷工業団地）は飽和状態に近づいています。
- 小川町駅周辺をはじめ、複数の地区で市街地開発事業が検討されてきました。

### 3 - 8

## 自然環境、景観、観光

- 官ノ倉山・仙元山等の森林や、高谷等に残る里地・里山等の自然環境、吉田家住宅等の文化財、街なかに点在する和紙工房や酒蔵等は、小川町を特徴づける景観及び観光資源になっています。
- 駅を起終点として、これらの資源を周遊するハイキングコースが設定されるなど、観光施策が展開されています。
- 地場産業として和紙づくりや酒造りが栄えている背景には、水が豊富で良質なことがあげられます。
- 近年では、憩いの空間整備や観光振興等を念頭に置いた槻川沿いの地域の整備が実施されています。

### 3 - 9

## 都市防災

- 町域の約 6 割が山林であり急傾斜地が多く、市街化調整区域を中心に、土砂災害警戒区域が 251 箇所、土砂災害特別警戒区域が 114 箇所指定されています。
- 既存市街地や大河地区・八和田地区等を中心に、建築基準法に基づく現行の耐震基準が導入される以前（昭和 56 年以前）に建築された建物が多い状況です（木造約 5 割、非木造約 4 割）。
- 災害発生時に備え、避難所を小中学校を中心に 21 箇所を指定しており、重点的な整備によって町内全ての学校施設の耐震化が完了しています。
- 緊急輸送道路は、骨格となる路線として関越自動車道、国道 254 号、(主)飯能寄居線、(主)熊谷小川秩父線を県で指定し、そこから各集落や避難所を結ぶ路線として(県)赤浜小川線、(県)西平小川線、幹線的役割を担う町道等を町で指定しています。このネットワークを円滑に機能させるためには沿道建築物の耐震化が求められますが、耐震化率は低い状況です。

## 4

## まちづくりに係る町民意向

まちづくりに関する各種意向調査及び懇談会において、主に以下のような意向があげられています。

### (1) 小川町住民意識調査（平成 27 年 3 月）

（主な住民意向）

- 定住意向 82.4%、転居意向 16.6%であり、転居を考えている理由として「交通の便が良くないこと」を挙げる人が最も多くなっています。
- 公共施設の整備・管理運営等に関しては施設数を減らし、複数のサービスを集約することを望む町民が多くなっています。
- 都市基盤等に関連する項目の中では交通、市街地・集落、道路が、重要度が高く満足度が低い項目となっています。
- 今後の重点施策としては「高齢者福祉・介護保険」、「保健・医療」、「自然環境」を挙げる町民が多くなっています。

### (2) 地区別懇談会（平成 27 年 8 月）

（主な住民意向）

土地利用	道路・交通
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インター周辺、バイパス等での新たな開発・企業誘致の検討</li> <li>・小川町駅前の開発の推進</li> <li>・空き家・空き地の有効活用</li> <li>・農地の保全策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンドバス、デマンドタクシー等の公共交通移動手段の検討</li> <li>・鉄道のアクセスの向上</li> <li>・駅の設備の改善</li> <li>・街なかの歩道の改善</li> </ul>
公園・緑地	自然環境・景観
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが遊びたくなるような公園・広場の整備</li> <li>・街なかの木陰・休憩所の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小川町の魅力である自然の活用・PR</li> <li>・小川町駅周辺の景観の向上、景観条例の検討</li> </ul>

### (3) 小川町住民移動実態アンケート調査（平成 24 年 2 月）

（主な住民意向）

- 移動手段の約半数は自家用車（送迎含む）です。路線バス利用は約 5%であり、東小川地区・みどりが丘地区は、その割合が多くなっています。
- 鉄道利用は約 12%であり、小川町駅周辺・竹沢・みどりが丘地区の割合が多くなっています。
- 公共交通に不便を感じ移動を諦めたことがある方の割合は約 10%であり、そのうちの約 23%が 75 歳以上の年代となっています。

### (1) 人口特性、都市構造の面から見た課題

- 人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な都市づくりを実現していくため、小川町版のコンパクトプラスネットワークの都市構造構築が必要です。
- 小川町駅周辺市街地への居住促進と、生活サービス機能の維持により、誰もが暮らしやすい求心性の高い拠点形成を図る必要があります。
- 小川町駅周辺市街地と郊外市街地、点在する集落間の連携を高める都市軸の形成が必要です。

### (2) 土地利用の面から見た課題

- 小川町駅周辺の利便性の高い環境や未利用地の有効活用により、暮らしの中心となる複合型土地利用を形成していく必要があります。
- 市街化調整区域における住居系開発は極力抑制し、良好な自然環境の中でゆったり暮らせる集落環境を維持していく必要があります。
- まちの活力向上や雇用の場の創出に向けて、計画的に産業系土地利用を形成していく必要があります。
- 住工混在地域における土地利用のあり方を検討する必要があります。

### (3) 交通の面から見た課題

- 町への定住促進や、安全・安心な都市づくり、高齢者の外出促進による健康増進等の様々な観点から、公共交通の利用環境を充実させていく必要があります。
- 街なか及び公共交通沿線地域への居住誘導や、公共交通利用の促進と相まって、バス路線のサービス維持、充実を図っていく必要があります。
- 町の財政負担や町民の利便性の双方を考慮しつつ、公共交通空白地域（八和田、下里・大河・竹沢地区等）における移動手段を確保していく必要があります。
- 小川町駅の利便性向上や駅周辺の拠点性強化に向けて、小川町駅北口開設を促進する必要があります。
- 町内の交通円滑化に向けて、環状1号線の国道254号バイパスへの早期開通など都市計画道路の整備推進が必要です。また、整備の進行に伴って変化する交通量等の状況変化に応じて、都市計画道路の見直しについても検討が必要です。
- 街なかや民間路線バス運行区間等において歩道が未整備な箇所では、安全な通行空間の確保に向けて、歩道整備等を進める必要があります。

#### **(4) 都市施設の面から見た課題**

---

- 市街地内の公園不足地域においては、公園やオープンスペースの確保により、良好な住環境形成を図っていく必要があります。
- 下水道未整備地域においては、整備を推進し、良好な住環境形成と河川の水質保全を図っていく必要があります。

#### **(5) 自然環境保全や景観形成の面から見た課題**

---

- 森林・里地・里山・河川等の豊かな自然環境・景観や農業景観は、適切に保全し、良好な状態で後世に継承していく必要があります。
- 交流人口の増加に向けて、良好な自然資源や歴史文化資源を活かした観光振興に引き続き取り組んでいく必要があります。

#### **(6) 都市防災の面から見た課題**

---

- 土砂災害の危険性が少ない街なかへの居住を誘導し、安全性の高い都市づくりを実現していく必要があります。
- 既存市街地や避難所、緊急輸送道路沿道では、老朽建築物の改善や建物の耐震化等により安全性を高めていく必要があります。